

令和元年 11 月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	令和元年 11 月 21 日(木) 午前 9 時 30 分開会 午前 10 時 45 分閉会
場 所	教育委員会 応接室
出席委員	筒井清信委員、戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員 小川茂敏教育長
出席者	吉村教育次長 大畑理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 加藤文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	(日程第 1 開会) ただ今から、令和元年 11 月平戸市定例教育委員会を始めさせていただきます。 教育長お願いいたします。
教育長	おはようございます。 早いもので今年もひと月余りとなりました。委員の皆様にはご多用のところご出席いただきまして有難うございました。 今週に入って急な冷え込みとなり、体も慣れていないせいでしょうか、気温以上に寒く感じるのは私ばかりではないかと思えます。早くも一部地域にはインフルエンザも流行っているという情報もあります。学校等においても体調管理を呼びかけながら、流行の抑制に努めてまいりたいと存じます。 それでは、議事日程により 11 月定例教育委員会をはじめさせていただきます。
教育長	(日程第 2 議事録署名委員の指名について) 日程第 2 議事録署名委員の指名につきまして、宮崎委員、筒井委員を指名させていただきます。 よろしくお願いいたします。
両委員	はい。
教育長	(日程第 3 議事録の承認について) 日程第 3 議事録の承認につきましては、10 月定例会の議事録について

教育長	<p>は、事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。 内容等について、何かございますか。</p> <p>(「なし。」の声あり。)</p> <p>10月定例会の議事録については、承認することよろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。議事録は承認されました。</p>
教育長	<p>(日程第4 教育長報告について)</p> <p>次いで、日程第4 教育長報告です。</p> <p>1ページをお開き願います。主なものについてご報告します。</p> <p>11月3日、市民美術展覧会表彰式が文化センターで行われました。6日から7日にかけてB&G全国教育長会が東京で開催されましたので出席しました。B&G財団の施設としましては、生月町に体育館やプール、シーカヤックなどの整備がされていますが、今年度は、同財団から予算ベースで2千2百万円の補助金を頂いて体育館の補修を行っています。そのこともあつての出席でしたが、千代田区麹町中学校の工藤勇一校長の講話をはじめ貴重な話を伺うことができました。9日には中学生英語暗唱大会が市内全中学校から22名が出席して行われました。11日に臨時市議会が開催されまして、新たに、議長に山内清二議員、副議長に山本芳久議員が就任されました。13日には税に関する作文表彰が行われました。15日には市生徒指導推進協議会が活性化施設で行われました。18日から19日には県都市教育長協議会が五島市で開催されました。</p> <p>今後の予定ですが、22日に平戸・松浦地区人権教育研究大会、市健康づくり推進協議会が予定されています。23日には、平戸モラロジーが主催します「伝えよう！いのちのつながり家族のきずな」表彰式が行われます。28日には第2回平戸市教育講演会を元県教育次長であられた池田先生を講師にお招きして開催する予定です。12月2日からは12月定例市議会が開会します。</p> <p>以上でございます。</p> <p>何かお尋ねはございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ報告済みとさせていただきます。</p>

教育長	<p>(日程第5 議事)</p> <p>続きまして、日程第5 議事に移ります。</p> <p>議案第28号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について を議題といたします。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長及び教育次長	<p>議案第28号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>多岐にわたっておりますが、まずは、生月支所に整備した公民館改修を含め公民館関係について、審議したいと思います。</p> <p>何かありませんか。</p>
教育長	<p>生月公民館の使用料は上がったの、前の公民館とあまり変わらないの。</p>
生涯学習課長	<p>面積が変わったところもあって一概には言えませんが、若干上がったところもあります。</p>
教育長	<p>大幅な値上げにはなっていないってことですか。</p>
生涯学習課長	<p>そのように考えています。</p> <p>料金設定につきましては、行政事務改善委員会で議論されております使用料のガイドラインに基づいて、生涯学習課で算定しています。使用料のガイドライン案が、来年度の成案において現在の案と大きく変わらなければ今回の料金でおさまるものと考えています。</p>
委員	<p>新旧対照表では、改正前は市内利用者と市外利用者が別になっていますが、新しくなったものは区分が無くなったのですか。</p>
生涯学習課長 委員	<p>そのようにさせていただきます。</p> <p>生月の中央公民館の利用頻度ですが、よく使われているイメージがあるのですが、よく利用される施設なのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>平成30年度決算では、1,000件を超える利用があります。利用者についても17,000人程の利用があります。北部公民館の利用者が年間30,000人</p>

	<p>弱ですから、区域の人口からすればそれなりの利用がされている施設です。今回の改修で利便性は向上しますので、さらに利用促進がなされる施設だと考えています。</p>
委員	<p>調理室についてですが、新旧施設で料金が違いますが、施設の広さで違いが出るのですか。</p>
生涯学習課長 教育次長	<p>そうですね。基本的には広さで料金が違ってきます。</p> <p>調理室の場合、水やガスの使用を含めた料金設定になります。</p>
	<p>料金設定の考え方についてですが、生月町中央公民館の維持管理経費の合計、光熱水費や人件費、減価償却などの合計を新施設の総床面積で除して、さらに年間の使用時間、これは年間 365 日から年末年始の休館 6 日間を引いて、1 日の開館時間 13 時間で除して、生月町中央公民館の年間利用が 52 パーセントですから、年間利用率を 50 パーセントとして乗じて、1 時間当たりの 1 平米の単価をはじき出しますと、13.27 円になります。これに半分を受益者負担に求め、これを平米あたりに乗じたものが料金になります。さらに、これに消費税を上乗せして料金設定をしています。</p> <p>先程、生涯学習課長が述べましたように、料金設定は、行政事務改善委員会で議論している使用料ガイドラインに基づいて試算するもので、令和 3 年度から新しいガイドラインによって運用するようになります。若干変わることも出てくるかもしれません。</p> <p>今回の生月の料金設定は、前回の大島村公民館の例によるものです。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは、議案第 28 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について、原案のとおり可決することに決しました。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第 29 号 平戸市公民館条例施行規則の一部改正について を議題といたします。</p> <p>事務局、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>議案第 29 号 平戸市公民館条例施行規則の一部改正について、ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>

教育長	説明が終わりました。何か質問等ありませんか。
教育長	よろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり)
教育長	それでは、議案第 29 号 平戸市公民館条例施行規則の一部改正について、原案のとおり可決することに決しました。 (日程第 6 その他)
教育長	続きまして、日程第 6 その他 に移ります。 (1) 共催・後援について 説明をお願いします。
理事兼学校教育課長	学校教育課関係の後援 1 件について、説明いたします。 説明、省略
生涯学習課長	生涯学習課関係の後援 1 件について、説明いたします。 説明、省略
教育長	説明が終わりましたが、何かございますか。
教育長	よろしいでしょうか。
教育長	それでは、(1) 共催・後援等については報告済みといたします。
教育長	次は (2) 各課長報告に移ります。
教育総務課長	教育総務課です。資料 16 ページをお願いいたします。 実績です。10 月 28 日、令和 2 年度学校予算の編成に向けた第 2 回学校予算委員会を行いました。11 月 14 日、県立佐世保特別支援学校北松分校小・中学部の開設に向けた県教育委員会との打ち合わせと現地確認を行いました。 今後の予定としまして、12 月 2 日に 12 月市議会定例会が開会予定です。以上です。
理事兼学校教育課長	学校教育課です。17 ページをご覧ください。 まず、実績です。11 月 5 日、県・市町学校教育課長等会議が行われ、引き続き 6 日まで行われました。11 月 6 日、第 2 回超過勤務改善等対策会議

	<p>が行われました。課長会議も含め超過勤務の縮減について議論がなされたところ。同日6日、南部中学校の研究発表会が行われました。9日、中学生英語暗唱大会が行われました。スピーチの力が高まってきているところ。11日、平戸市学力向上会議が行われました。昨年度に引き続き、日頃の学習の充実できちんと学習すること、全国学力・学習状況調査に対する日頃からの意識と過去問題を解くという2本の柱は今年度に引き継ぐことということで会議を終えました。</p> <p>今後の予定です。11月28日、人事2次ヒアリングを翌29日まで行います。同日第2回平戸市教育講演会が池田先生を講師にお招きして行われます。12月6日、市教委からの諮問に基づき協議をする平戸市教育支援会議が行われます。</p> <p>以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課です。資料18ページをお願いいたします。</p> <p>まず、実績でございますが、11月2日は成人式の第2回実行委員会を行いました。11月6日から7日にかけて長崎県下の少年センター合同研修会が行われ参加して参りました。今年から少年補導員も合同での研修でしたので様々な意見交換が行われました。9日から10日にかけて、長崎県民体育大会が県央地区を中心に行われました。平戸市からは394人の選手が参加しました。相撲の団体の部で優勝4連覇、個人の部では野口選手が優勝、空手で団体優勝3連覇、それから今年は弓道で活躍がありました。遠的の女子個人の部で芦塚選手が優勝、近的の男子個人の部で岩野上選手が優勝、女子個人の部で弓井選手が優勝しています。11月14日は紐差地区の通学合宿実行委員会が開催され反省会が行われました。親へのアンケートでは「子どもがいなくて寂しかった」という意見もありました。16日の市民大学では県立大学の山崎先生から英語の発音の基本について講義をしていただきました。</p> <p>今後の予定です。第34回平戸・松浦地区人権教育研究大会が行われます。今年は性的マイノリティと人権についての講演です。23日は第13回「伝えよう！いのちのつながり家族のきずな」表彰式が行われます。</p> <p>以上です。</p>
平戸図書館長	<p>平戸図書館です。資料18ページをお願いいたします。</p> <p>実績報告です。10月25日秋の読書週間にちなんだイベントを行いました。11月5日は令和元年度長崎県公共図書館長会議に出席しました。8日は平戸市図書館協議会を未来創造館で行いました。15日は佐賀県神埼市の区長会13名が図書館の視察に見えました。</p> <p>今後の予定ですが、11月30日から翌12月1日にかけて第23回図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールの3次予備審査会が東京</p>

文化交流課長	<p>で行われますが、こちらの審査員として司書免許をもつ市図書館職員が上京します。12月9日は佐賀県玄海町区長会が図書館を視察する予定です。以上です。</p> <p>文化交流課です。資料19ページをご覧ください。</p> <p>事業報告です。11月1日から12月27日まで、春日集落ライトアップイベントを行っています。平日で25台、週末は45台から50台ほどの車が入っており、順調です。市美術展の公開が2日から始まっています。3日は市美展の表彰式を行いました。応募数868点、入賞入選は177人です。同日午後は平戸文化まつりを行いました。9日は青少年音楽会を文化センターで行いました。昨年に比べ入場者が約半分の200名程度でした。資料としてアンケート結果をお配りしております。開催することについては良いとの回答が多いのですが、参加校が少ないとの意見があります。</p> <p>今後の予定ですが、11月24日、国指定名勝庭園、棲霞園の秋の特別公開を行う予定です。11月末から12月にかけて、田平中学校や猶興館高校などで出前講座が3講座入っています。12月1日から1月26日にかけて、オランダ商館で企画展「カレーと香辛料」を開催します。ワークショップ等も行われます。12月13日、福岡市の博多座で行われます舞台「五島崩れ」オラショ公演に生月のオラショが出演するようになっています。27日、第7回全国リズムダンスふれあいコンクールに6年連続で大島中学校が出場します。過去の成績は、優勝2回、準優勝2回、審査員特別賞1回と、毎年何かしらの賞をもらっています。今年も活躍が期待できるものと思っています。</p> <p>うれしいお知らせです。11月23日、当市の文化財審議会会長の木田昌宏さんが教育文化功労として県民表彰を受けることになりました。特に文化財の保存・保護に努めてこられたことが認められたものです。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>各課長の報告が終わりました。何かお尋ね等ありませんか。</p>
委員	<p>11月14日に県立佐世保特別支援学校北松分校小・中学部の開設に向けた打ち合わせがあったようですが、事業の進捗は順調なのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>本年度、平戸市が予算計上した田平中学校の特別教室を1階から2階に移す工事は終わりました。これからは、市が明け渡した教室に、県が特別支援学校の新教室を整備する工事を行います。今回は、その工事関係の設計業者が決まったということで、長崎県と平戸市の関係者が打ち合わせを行ったということです。平戸市の工事は順調に終わり、進捗は順調です。</p>

委員	先日、生涯学習だより「まなぶ君」の中に、通学合宿をしている6団体が掲載されていました。参加者数が10何名というところがほとんどでした。これは施設などの関係である程度人数を決めているのでしょうか、自由参加させているのでしょうか。それから、今後、新たに通学合宿をするような地区はあるのでしょうか。
生涯学習課長	人数については、スタッフ数、夜の見守りやもらい湯の関係もあります。新たに通学合宿をするような地区は、今のところはありません。
委員	通学合宿は、地域の方の子どもへの熱意がないとできないことですよね。そう思った時に、地道に取り組むことによって、子どもたちに見えない学力、つまり人間関係力とか生活力とかが身に付くものと信じておりますので、地域の方の温かい思いがずっと続いていくことを願っています。
生涯学習課長	おっしゃる通り、地域の方がどれだけ組するかにかかるとはあります。公民館が軸となって、地域の方と一緒に取り組んでいます。前回5年生の時に参加した子どもが6年生になって参加した時に5年生のお世話をするところもあって、繋がりができて効果があがっているところもあります。なるべく子どもたちが自分たちであることによって自立心と協調性を養い、大人は見守るというスタンスを大事にしてやっていきたいと考えております。
委員	お願いします。
教育長	通学合宿は増えましたね。
生涯学習課長	生月小と津吉小、周辺に増えました。
教育長	先程、生涯学習課長の報告で「子どもがいなくて寂しかった」という紐差小学校区の親のアンケートがありましたけど、親にとっても子どもを大切に思う気持ちが芽生える機会にもなって、いい経験かもね。
生涯学習課長	子離れのチャンスにもなったのではないのでしょうか。
委員	もらい湯のお世話をしたことがきっかけで、運動会の応援に行ったりとか、お世話になった子どもの親との会話のきっかけができたとか、通学合宿は新しい交流が深まる良い取り組みだと思っています。

委員	<p>通学合宿の走りのころだったかと思いますが、田助小学校が近くのお寺で合宿をしたことがありました。5、6年生だけでなく下の学年も一緒だったのですが、上級生と下級生と一緒に遊んだり面倒をみたりしていました。通学合宿に参加する人数が少ないときには、5、6年生以外の他学年に参加を広げても面白いのではないかと思います。</p>
教育長	<p>他にないですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>(2) 各課長報告については、報告済みとさせていただきます。</p>
教育長	<p>次は、(3) 教育次長報告です。</p>
教育次長	<p>12月2日から12月定例会市議会が開催の予定です。今議会においては、先程説明がありましたとおり、公民館関係等の条例改正と、令和元年度一般会計補正予算では生月町博物館・島の館指定管理料、総合運動公園指定管理料、市民プール指定管理料、学校給食センターの管理運営委託料の債務負担行為補正、それから2件の復旧事業費を上程する予定です。また、生月町博物館・島の館、総合運動公園、市民プールの3件について、令和2年度からの4年間、平戸市振興公社に指定管理を指定する議案を上程する予定です。</p> <p>また、その他の部分で報告ですが、旧中津良小学校の校舎の活用について、なかつら保育所から現在のところから移転して旧中津良小学校の国道側の校舎を活用したいとの要望がありました。市としましては、これまで活用方法がなく、ホームページにも掲載しましたが特に活用の申し出もなかったことから、保育所としての活用について前向きに考えておりました。保育所を所管することも未来課とも協議に入っています。教育委員会としましては、後方校舎とプールについて解体、プールの後にスクールバスの乗降できる場所を整備して活用していくように考えています。今後、令和2年度に関連予算を計上し、令和2年度の後半か令和3年度に解体になるかと思えます。それから、旧堤小学校の体育館についてですが、現在、避難所になっていまして、今年度の予算でトイレの改修を行っております。管理については、中津良地区まちづくり運営協議会が旧中津良小体育館と旧堤小体育館の管理を受けたいとのことで、利用料は基本無料にな</p>

	<p>ります。電気代や水道代は、まちづくり運営協議会が負担することで、現在、協議を進めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>何かご質問はございますか。</p>
委員	<p>中津良地区は、小学校が無くなって子どもの声がしなくなって寂しくなっていますから、なかつら保育所が移転することを地域は望んでいます。</p>
教育長	<p>他にないでしょうか。</p>
教育長	<p>なければ（３）教育次長報告は、報告済みといたします。</p>
教育長	<p>次は（４）その他に移ります。</p>
理事兼学校教育課長	<p>学校教育課から、平戸幼稚園の園児募集停止について話をさせていただきます。</p> <p>平戸幼稚園の廃園については、平成 28 年 3 月に策定した「平戸市立学校等適正規模・適正配置基本方針」に基づいて検討してきたところです。基本方針には「平戸幼稚園については、幼児教育の場として当面存続させ、平戸幼稚園の近隣に認定こども園が設置される時に廃園を検討するものとする。」と示されています。平成 30 年 4 月 1 日、平戸幼稚園の近隣に、幼保連携型認定こども園として「みのりこども園」と「しおかこども園」が設置されました。</p> <p>教育委員会としては、方針に基づいて廃園を検討するために、平戸幼稚園の園児数の推移をみてきました。平成 29 年度末については、随時入園 6 名、4 歳児 7 名、5 歳児 11 名、計 24 名でした。平成 30 年度の入園式の時は、4 歳児 7 名、5 歳児 7 名、合計 14 名でスタートしました。平成 30 年度末は、随時入園の 3 歳児が 2 名いましたので、平成 30 年度の最後は 16 名でした。平成 31 年度、令和元年度になるのですが、入園式の時は、4 歳児 3 名、5 歳児 5 名、合計 8 名でスタートしました。6 月に随時入園が 1 名いましたので、現在は 9 名という状況になっています。</p> <p>このような状況をみた時、公立の幼稚園としての継続は非常に厳しいと考えているところです。</p> <p>このような状況を鑑みて、平戸市長をメンバーに含む庁議の開催を要請し、平戸幼稚園の廃園についての話し合いを行いました。そこでは、廃園の方向とするが、幼稚園関係者等に丁寧に説明し、理解を得ながら進めていくようにということで庁議での話し合いを終えたところです。</p>

	<p>その後、8月から9月にかけて、平戸幼稚園の保護者と関係者に、廃園の方向で検討していくことを説明してきたのですが、平戸幼稚園の幼児教育の質の高さや民間で運営する可能性があるのではないかとの意見があり、廃園時期についての理解は得られませんでした。</p> <p>教育委員会としては、このような意見があったので、幼児教育の質の向上を図るために、平戸市内の保育園の園長会等に、幼児教育の必要性とか幼児教育の教育効果について説明をしていくということでもあります。また、平戸幼稚園の民間による運営について、様々なところから情報収集を行ったのですが、民間による運営は現実的に無理ではないかということで判断をしたところ です。</p> <p>このようなことを踏まえて、結論としては、今後平戸幼稚園の園児数が増えることは考えられないことから、令和2年度以降の平戸幼稚園の園児募集は停止をするということと考えているところです。</p> <p>なお、廃園の時期については、今後平戸幼稚園の保護者等の意向を尊重しながら検討してまいりたいと考えているところです。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>この件は、以前にも報告をしたところです。</p> <p>理解をいただくためには、在園児が来年度も平戸幼稚園に残りたいというのであれば、受け入れる方向で進めさせていただきたいと考えています。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>(4) その他の報告を終わります。</p>
教育長	<p>次は、次回定例会の日程についてです。事務局、お願いします。</p>
教育次長	<p>事務局としましては、12月23日(月)午前9時30分から教育委員会応接室でお願いできればと考えております。</p>
教育長	<p>日程については、よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>

教育長	それでは、次回の定例教育委員会は、12月23日（月）午前9時30分から開催ということで予定をさせていただきます。
教育長	<p>これもちまして、令和元年11月定例教育委員会を終了させていただきます。</p> <p>午前10時45分 閉会</p> <p>令和元年11月21日</p> <p>会議録署名人</p> <p>署名人 <u>委員</u></p> <p>署名人 <u>委員</u></p> <p>会議録調製職員</p>